

議 長 日程第2「令和6年度松田町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」、日程第3「令和6年度松田町寄簡易水道事業会計決算の認定について」、日程第4「令和6年度松田町下水道事業会計決算の認定について」、企業会計決算審査特別委員会報告を一括議題といたします。

本件については企業会計決算審査特別委員会の審査報告を求めます。

企業会計決算審査特別委員長 松田町議会議長、平野由里子殿。企業会計決算審査特別委員会委員長、南雲まさ子。

企業会計決算審査特別委員会報告書。

本委員会は、9月16日に委員11名中全員出席のもと、役場4階大会議室において委員会を開催し、令和7年第3回議会定例会において付託された「認定第7号令和6年度松田町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定」から「認定第9号令和6年度松田町下水道事業会計決算の認定」までの3企業会計について、審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

記。

1、審査の結果。認定第7号「令和6年度松田町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定」、賛成全員により可決及び認定すべきもの。認定第8号「令和6年度松田町寄簡易水道事業会計決算の認定」、賛成全員により認定すべきもの。認定第9号「令和6年度松田町下水道事業会計決算の認定」、賛成全員により認定すべきもの。

2、審査の内容。副町長、環境上下水道課長及び担当職員出席のもと、説明を受け、質疑を行い、慎重に審査しました。寄簡易水道事業会計及び下水道事業会計は、営業運転資金に充てるため、他会計からの借入金で補填しているが、赤字経営のため、2企業会計の経営については、審議会へ諮問し、今後の水道使用料及び下水道使用料のあり方等について町民や議会へ定期的に報告されたい。

以上です。

議 長 企業会計決算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。

(「討論省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略し、採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。

討論を省略し、採決を行います。採決は1個ずつ行います。

認定第7号「令和6年度松田町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」は、利益の処分の議決と決算の認定について採決を2回行います。

初めに、利益の処分について、委員会の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は委員会報告のとおり可決されました。

次に、決算の認定について、委員会報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は委員会報告のとおり認定されました。

次に、認定第8号「令和6年度松田町寄簡易水道事業会計決算の認定について」は、委員会報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は委員会報告のとおり認定されました。

次に、認定第9号「令和6年度松田町下水道事業会計決算の認定について」は、委員会報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は委員会報告のとおり認定されました。